



福島市役所で行う、主な手続きのご案内です。

R7.4.1現在

区分	手続き一覧		● 手続き内容 □ 必要なもの	手続き窓口		
				時期 (期限)	担当課 (お問合せ先)	場所
創業準備	☐	【食品を扱う事業】 開業の届出・申請 ※飲食店など	● 担当課にお問い合わせください		保健所衛生課 食品衛生係 024-597-6358	森合町10番1号 保健福祉センター3階
	☐	【衛生管理が必要な事業】 開業の届出・申請 ※理容室、美容室、クリーニング コインランドリー、旅館、公衆 浴場、プール、映画館・劇場等	● 担当課にお問い合わせください		保健所衛生課 生活衛生係 024-597-6319	
	☐	【動物・ペットを扱う事業】 開業の届出・申請	● 担当課にお問い合わせください		保健所衛生課 動物愛護係 024-597-6409	
	☐	【事業の場所】 建築物の用途制限・建築確認・ 許認可関係の確認	● 担当課にお問い合わせください		開発建築指導課 024-572-5724	五老内町3番1号 本庁舎6階
創業後	☐	【法人の設立】 市民税の 「法人等の（設立等・異動）届出書」	● 法人を設立したときに課税されます □ 登記事項証明書の写し （設立・転入日等が記載されているもの） □ 定款の写し	設立日 から 20日 以内	市民税課 市民税第一係 024-525-3791	五老内町3番1号 本庁舎2階
	☐	【事業用資産の申告】 償却資産申告書 （法人や個人で事業のために 使用している資産があるとき）	● 法人や個人で事業のために使用している 資産があるとき ※1月1日現在の資産を申告します □ 担当課にお問い合わせください	1月31日 まで	資産税課 償却資産係 024-525-3730	
	☐	【食品を扱う事業】 変更の届出	● 施設の構造設備等に変更があった際は、 届出が必要です ● 詳細は担当課にお問い合わせください		保健所衛生課 食品衛生係 024-597-6358	森合町10番1号 保健福祉センター3階
	☐	【衛生管理が必要な事業】 変更の届出	● 施設の構造設備等に変更があった際は、 届出が必要です ● 詳細は担当課にお問い合わせください		保健所衛生課 生活衛生係 024-597-6319	
	☐	【動物・ペットを扱う事業】 変更の届出	● 施設の構造設備等に変更があった際は、 届出が必要です ● 詳細は担当課にお問い合わせください		保健所衛生課 動物愛護係 024-597-6409	

上記のほかにも、創業内容に応じた手続きがある場合があります。生活状況等に応じた手続きは裏面をご確認ください。

区分	手続き一覧		● 手続き内容 □ 必要なもの	手続き窓口		
				時期 (期限)	担当課 (お問合せ先)	場所
生活① (社会保険等)	□	【個人事業主のかた】 健康保険の切り替え ・国民健康保険 ※市町村へ ・任意継続保険 ※在職中の保険者へ	● 退職等に伴う手続きが必要です □ 健康保険資格喪失証明書 □ 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証等)		国保年金課 国保資格係 024-525-3735 ※任意継続保険は、 在職中の保険者へ お問い合わせください ※各支所・出張所でも 手続きできます	五老内町3番1号 本庁舎1階 
	□	【個人事業主のかた】 国民年金への切り替え ※付加年金の申請(希望者) ※保険料免除・納付猶予申請 (納付が困難なかた)	● 厚生年金等からの切り替えが必要です □ 基礎年金番号が分かる書類 (年金手帳または基礎年金番号通知書) □ 資格喪失証明書 □ 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証等) ※マイナンバーカードをお持ちの方は マイナポータルから手続きができます。		国保年金課 国民年金係 024-525-3738 ※各支所・出張所でも 手続きできます	
生活② (こども)	□	【18歳までのお子さんがいるかた】 子ども医療費助成制度	● お子さんの加入保険が変更となった場合は 手続きが必要です □ 受給資格者証		共生社会推進課 医療助成係 024-525-3747 ※各支所・出張所でも 手続きできます	五老内町3番1号 本庁舎2階
	□	【18歳までのお子さんがいるひとり親】 ひとり親家庭医療費助成制度 ※受給中のかた	● 親子の加入保険が変更となった場合は 手続きが必要です □ 受給資格者証			
	□	【3歳未満のお子さんがいるかた】 児童手当	● 受給者の加入保険が変更となった場合は 手続きが必要です ※3歳未満のお子さんを養育する かたのみ □ マイナ保険証または資格確認書など 健康保険加入状況が確認できるもの	15日 以内	こども政策課 子育て給付係 024-572-7103 ※各支所・出張所でも 手続きできます	森合町10番1号 保健福祉センター2階
	□	【保育施設に入所中、または入所 申込中のお子さんがいるかた】 保育施設に関する手続き	● 担当課にお問い合わせください ※状況に応じて、手続きが必要な場合が あります		幼保企画課 幼保認定係 024-525-3750	

【その他】創業・起業に関する情報

○女性の起業支援

【起業女子応援パッケージ】

- ・起業したい方、起業に関心のある女性向けの講座や交流の場を提供しています(詳細は担当課へお問い合わせください)
※お問合せ先…男女共同参画センター TEL024-525-3784
本町2番6号 ウィズ・もとまち

○中小企業の福利厚生

【えふ・サポートへの加入】

- ・わずかな会費で福利厚生サービスを利用できます
※加入手続きやサービスについては担当までお問合せください(加入は原則、事業所単位です)
※お問合せ先…一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター(えふ・サポート) TEL024-528-2288
三河南町1番20号 福島駅西口複合施設コラッセふくしま3F

○事業の活動場所①

【コワーキングスペース等の活用】

- ・コワーキングスペース、シェアオフィスを提供しています
※福島駅西口から徒歩3分
※お問合せ先…福島市クリエイティブビジネスサロン TEL024-572-4130
三河南町1番20号 福島駅西口複合施設コラッセふくしま2F

○事業の活動場所②

【創業相談・インキュベートルームへの入居】

- ・福島県内で新たに事業を始める方へ専門のサポート(相談対応、診断、情報提供等)、施設の提供を行っています
※お問合せ先…福島駅西口インキュベートルーム TEL024-525-4048
三河南町1番20号 福島駅西口複合施設コラッセふくしま6F